

平成28年度 第1回野生鳥獣被害対策本部会議 議事録

1 日時 平成28年8月3日（水） 午前10時30分～午前11時30分

2 場所 長野県庁本庁舎 特別会議室

3 会議事項

- (1) 野生鳥獣被害対策基本方針について 資料1
- (2) 平成27年度 野生鳥獣による農林業被害の状況について 資料2
- (3) 平成27年度 ニホンジカの捕獲実績について 資料3
- (4) 平成28年度 野生鳥獣被害対策の主な取組について 資料4
 - ① 忌避剤による新たなニホンジカ食害対策の検討
- (5) 地域における野生鳥獣被害対策の成果と今後の取組について 資料5
- (6) ツキノワグマの目撃及び人身被害の状況について 資料6
- (7) 移動式解体処理車について 資料7

4 議事

事務局及び担当部局から、それぞれ資料に基づき説明を行い、意見・質問を問うたところ、次のとおり意見・質問とそれに対する説明があった。

発言者	発言内容
事務局	ただいまから、平成28年度第1回野生鳥獣被害対策本部会議を開催いたします。本日の全体の進行を務めさせていただきます対策本部事務局の江住和彦でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、副本部長の中島副知事からごあいさつをお願いします。
中島副知事	本日はお忙しいところ野生鳥獣被害対策本部の会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。 つきましては、被害対策につきまして、県関係部局の皆様、そして市町村、猟友会の関係者の皆様、積極的な取組をいただいていることに感謝申し上げたいと思います。 おかげさまで、野生鳥獣被害対策本部、平成19年11月に立ち上げ以降、平成20年から8年連続で野生鳥獣の被害額が減少しておりますが、まだまだ深刻な被害が続いている状況でございます。引き続き関係部局連携しながら取り組んでいくことが必要であるというふうに考えております。 野生鳥獣被害対策の関連施策は関係部局連携しながら、野生鳥獣に負けない集落づくり、また、ニホンジカをいかに効果的に捕獲しながら、また利用していく、そういった部分が重要であります。 本日は、最近話題となっておりますツキノワグマを始めとする野生動物の出没に対し、どう関係部局が連携して取り組むかにつきまして、意見交換していただければと思っております。 本日は限られた時間でございますけれども、ぜひ、忌憚のない意見交換をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 本日、お手元に配布してありますタブレットにより会議等を進めさせていただきます。報道関係、傍聴の方には資料1から7を配布してございます。ご確認いただきたいと思っております。 それでは、会議につきましては、恒例よりまして林務部長の司会で進めさせていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。

池田林務部長	林務部長の池田でございます。 それでは私のほうで司会を進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。 それでは、タブレットにございます、会議事項にそつて進めてまいります。まず、 (1) 野生鳥獣被害対策基本方針の改正につきまして、事務局から説明をお願ひします。
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	(1) 野生鳥獣被害対策基本方針について、改正の概要を説明
池田林務部長	ただいま、事務局から説明がありましたとおり、基本方針の中に年度ごとの被害数字等が入っていたということで、その部分毎年改正という形になるのですが、今説明あったように改正したいということであります。 ただいま説明ありました基本方針につきまして、何かご質問等ございましたらお願ひします。 (委員からの発言なし) よろしいですか。 それでは、ただいま説明したとおり、改正につきましてご了解いただいたということにさせていただきますかと思ひます。よろしくお願ひします。
池田林務部長	それでは、続きまして(2)平成27年度野生鳥獣による農林業被害の状況について、事務局より説明をお願ひします。 なお、資料2以降につきましての質疑・意見交換は、一括して最後に行いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	(2) 平成27年度野生鳥獣による農林業被害の状況について説明。
池田林務部長	それでは、続きまして(3)平成27年度ニホンジカの捕獲実績について、事務局より説明をお願ひします。
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	(3) 平成27年度ニホンジカの捕獲実績について説明。
池田林務部長	それでは、続きまして(4)平成28年度野生鳥獣被害対策の主な取組について、事務局及び関係部局から説明をお願ひします。
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	(4) 平成28年度野生鳥獣被害対策の主な取組について説明。
宮原自然保護課長	「資料4-1忌避剤による新たなニホンジカ食害対策の検討」について説明。
池田林務部長	それでは、続きまして資料5になります「地域における野生鳥獣被害対策の成果と今後の取組について」事務局及から説明をお願ひします。
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	(5) 地域における野生鳥獣被害対策の成果と今後の取組について説明。
池田林務部長	資料5につきましては、詳細は事前にお配りした資料でござらんいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。 それでは、続きまして資料6にはいりますが、「ツキノワグマの目撃及び人身被害の状況について」事務局及から説明をお願ひします。
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	(6) ツキノワグマの目撃及び人身被害の状況について説明。
池田林務部長	それでは、議事の最後になりますが、先日県庁の玄関でお披露目式がありましたが、移動式解体処理車につきまして、事務局、それから関係部局から説明をお願ひします。
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	(7) 移動式解体処理車について説明。
清澤食品・生活衛生課長	移動野生獣食肉一次処理車の食品衛生法に基づく許可について説明。
池田林務部長	それでは、以上、資料に基づきまして平成27年度農林業被害の状況から始まりまして、ニホンジカの捕獲実績ですとか、あるいはツキノワグマの目撃及び人身被害の状況、そして移動式解体処理車について説明がありました。 それでは、ここから意見交換、質疑応答の時間とさせていただきますかと思ひますので、よろしくお願ひします。

池田林務部長	<p>最初の農林業被害額につきましては、現在の形で集計を始めた昭和62年以降、初めて10億円をきったという状況になっております。被害対策本部、あるいは地方事務所ごとの現地対策チームを立ち上げて、各部局連携で取り組んできた成果ではないかと思う。他にいかがですか。</p>
北原農政部長	<p>農政部長の北原です。農林業被害額10億円切ったというご説明ですが、農業被害につきましても、平成27年度分では初めて統計上7億円を切ったということでございます。5年前の平成22年と比べますと、約65%、2/3の水準まで低下しているという状況でございます。</p> <p>この取組の成果の主な状況ですが、林務部長からお話されたように、平成19年度からの部局横断による県本部、また、被害対策チームの活動の取組成果ということですが、特に農政部としては2点ご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>1点は今日の資料にも出ていますけれども、防護柵の設置による侵入防止の効果が大きくなっているということでございまして、この間、国の交付金等を活用いたして、平成17年度からの総設置延長が、約1,823kmということです。</p> <p>これは、長野県の外周の2周分を越えまして、これからは3周分に向かって防護柵が延びていく状況です。(注：長野県外周932.6km)</p> <p>こんな中で、特にイノシシの被害が、平成22年に19,700万円だったものが、27年には7,700万円ということで、6割減少、約39%まで減っている。このあたりが被害額を減らしている要因の1つであると思っております。</p> <p>もう1つがそれぞれの現地対策チームを中心にしまして、被害集落におきます、集落ぐるみでの、従来の点ではない、面的な対策の取組を強化してきたということで、そのバックボーンとしまして、平成20年度に農業試験場に専任の研究員を設置して、その中で対策技術の研究ですとか、普及センターと普及組織を通じての集落の技術支援を進めてきた成果が出ているのではないかと考えています。</p> <p>ただ、今後の課題といたしましては、まだ7億円近くという被害額が高い水準にございますので、そういう点で地域からの防護柵の要望が、非常にまだまだ強くございます。28年度につきましても、国の割り当て内示額が地域の要望に答えきれていない状況もありますので、今後、国への要望をしながら、地域の要望に答えられる取組をしていく必要があるのではないかと考えておりますし、獣種別に見ますと、温暖化の影響で、長野ですとか、北信等、従来いなかったシカについての生息域の拡大と被害の増加が見られています。これらに対する対応も必要になってきていると思っております。</p> <p>最後に、集落ぐるみの取組なんですけど、集落の方々が減っていく中で、防護柵の草刈ですとか、維持管理、こういうものを農業者の方々だけではなくなかなか難しい状況も見られる地域が出てきています。そういう中で、住民等を巻き込んでの集落ぐるみの取組を今後どうして行くのかということが課題ではないかというように考えています。</p>
池田林務部長	<p>ただいま農政部長さんから、農業被害額が65%に減少してきている。主なものとしては防護柵の設置が、長野県の外周の2周分以上、これは初めて聞いてびっくりしたんですが、これだけ防護柵が張りめぐらされている。それから地域の皆様が集落ぐるみで対応されているというお話もありました。</p> <p>また、まだまだ長野県の農業被害額が大きく、引き続き被害対策を進めていくというご発言がありました。</p> <p>あと、維持管理、これもこれからの問題じゃないかという話もございました。</p> <p>ただいま、野生鳥獣の農林業被害についての意見がでていますが、これについて何かご質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
中島副知事	<p>農政部の様々な努力で、非常に成果が上がったと思っておりますが、まだ、そうは言っても大きな被害額が出ているということで、いま出ているところは防護柵を設置していなかったところが主なところ、又は集落ぐるみの地域の管理が十分でなかったところということでしょうか。</p>
北原農政部長	<p>基本的に被害があるところは、防護柵の設置が遅れているところ等が主体でございます。それと地域によっては、なかなか防護柵がすぐには設置できないような地形的条件のところがありますので、そういうところのなかでの被害というものも見られるということでもあります。</p> <p>地域によって獣種が違いますので、サルが多い地域ですとか、イノシシの多い地域、シカが多い地域、特にシカなんかはですね、防護柵をしてもずうっと横に移動しまして、防護柵の無いところから入り込んでくるというようなこともありますので、そういうところのなかでの今後も地域の要望が強いところがあります。</p>
中島副知事	<p>そういった防護柵が難しく、種類ごとに適切な対策をとっていくことが主だと思いますが、そういった地域に対する支援は、今後こういった形でしていくのでしょうか。</p>

北原農政部長	<p>それぞれ、地方事務所段階で普及センター、農政、林務、それぞれの課一緒になって野生鳥獣被害対策チームを設置しておりますので、そのチームがそれぞれの集落ごとに、面的な取組への支援等を行っておりますので、今までの取組成果、そういうものをもう少し、広く住民の方々に理解していただきながら、更に取り組みを進めていくことが、これからの取組の課題になろうかと思っています。</p>
池田林務部長	<p>他にありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、最近新聞等で報道されています、クマの出没、目撃それから被害の状況、先ほど説明がありましたけども、クマの出没状況、これについて長野県の場合、信州の山を訪れる観光客の皆様だとか、あるいは通学路の子供たちの安全についても、影響してくることだと思いますがいかがですか。</p>
吉澤観光部長	<p>観光部長の吉澤です。観光客に対する注意喚起等につきましては、観光客の安全対策会議というものをもちっておりますので、これは地方事務所、環境関係課、国、県が入っておりますので、そういうところで春の会議をお願いしてありまして、シーズンを迎えますと7月には地方事務所を通じまして注意喚起をお願いしてございます。</p> <p>実際に上高地では、国立公園管理事務所の職員が、手書きで地図に出没した場所を示して観光客に知らせていただいている。今後、本格的なアウトドアシーズンという形になりますので、今のところ、直接的に観光客の方が被害にあったとか、観光客の皆様から、クマに対するご心配いただくような問合せが増えているようなことは把握しておりませんが、シーズンのアウトドアレジャーのシーズンを迎えますので、引き続き関係する機関と一緒にありまして、注意喚起についてはしてまいりたい。</p>
高橋文化財・生涯学習課長	<p>文化財・生涯学習課長の高橋と申します。よろしくおねがいします。</p> <p>通学路の関係ですけれども、直近に多かった26年のときに、各市町村教育委員会あるいは県立学校へ注意喚起をするときに、各校で危機管理マニュアルというものを定めておりますので、そこに必要な対応を検討してくださいということで、通知申し上げております。各校でどんな記述になっているかということまでは把握しておりませんが、事務局にいる先生方から聞くと、小学校あたりですと、警察・消防等から連絡があった場合、ツキノワグマのケースですと、保護者宛に一斉メールを配信して、自動車で送迎してもらうという対応が中心になる。集団登下校というわけにはいかないということで、そのような対応をとるケースが一般的ではないかということでありました。</p> <p>もう一点、観光で話がありましたが、教育委員会では自然体験施設として、青年の家、少年自然の家という施設がございます。いずれも山の中ということで、特に望月少年自然の家の場合、平成26年に近くで目撃情報があり、27年に捕獲があったということもありましたので、今年は佐久の林務課さん、あるいは環境保全研究所さんの専門家さんのアドバイスを受けて、対策を実施しております。</p> <p>キャンプ場での食べ残しの処理等をきちんとするというので、助言をいただいて夏のシーズンを迎えております。</p> <p>また、軽井沢のピッキオさんのベアドッグに入っていて、直近にクマがいた形跡がないかという検査を7月下旬にし、また、8月中旬にも行う予定ということで、対応をとっているところです。</p>
池田林務部長	<p>各部局それから現地機関、教育委員会において、連携しながらクマ対策を行っているとう話がありました。</p> <p>他にありますでしょうか。</p> <p>クマだけじゃなくて、なにかシカが飛び込むとかですね、公道上のいろいろな動物の事故ですとか、そういうものを見かけますけど、いかがでしょうか。</p>
金子生活安全規格課長	<p>警察の生活安全企画課の金子です。</p> <p>警察でのイノシシやクマやなんかの目撃があったということが警察に入った場合、市町村、それから猟友会、また、学校関係、さきほど教育委員会からもあったんですけど、そういった安全対策をとっていかねばいけないんですけど、警察に入ったばかりではなく、地域の人達からいろいろな情報が入ったときにいち早く警察のほうに速報してもらおう。それによって様々な対応をとってまいりたい。</p> <p>また、クマの危険があって射殺というような形になった場合にも、今年も6月5日に山形村のほうで通報があって、猟友会の方に駆除していただいた。昨年がイノシシとクマ合わせて4件、更にもその前が12件ほど、そのような事案があったんですけど、環境だとか気候にもよって出没の程度や何かも年々変わってくるかとも思うんですけど、いずれにしても住んでいる方、また、地域の方を守っていかねばいけないものですから、関係機関として協力して対応していきたいと考えております。</p>

村山河川課企画幹	<p>建設部河川課企画幹の村山です。</p> <p>建設部としましては、クマが市街地に出没する、その場合の通り道として河川を利用して出てくることが指摘されているところであります。</p> <p>本来、河川管理者としては、流水の流下の支障となる場合について河川敷の立木の伐採を行うこととされていますけれども、建設部としては地域や市町村からの強い要請を受けまして、河川敷の立木の伐採をいたしまして、見通しを良くすることで、クマが通りにくい環境をつくる対策を実施した例があります。</p> <p>流水の流下に支障のある立木の伐採につきましては、各地から多くのご要望がありまして、実際のところなかなか厳しいところではありますけど、今後、クマの出没の状況によりまして、所管する建設事務所に相談いただければと、そのように考えております。</p>
池田林務部長	<p>県警さん、建設部さんからのクマの出没状況についての、それぞれご説明ありましたが、なにかご質問ありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それぞれ、各市町村含めて連携しながら、引き続き対策を進めていくということでありまして。</p> <p>他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
中島副知事	<p>資料7の移動式解体処理車が今回長野で使われる、非常に画期的な取組で、これまでのジビエの推進の課題となっていた、流通を円滑にする、非常に良い解体処理車だと思いますが、食品生活衛生課のほうでは、今回、食肉処理業として許可できるように、食品衛生法上の許可の基準を整理されたということですが、長野県では食品衛生法に基づく移動営業車で食肉処理業を想定していますが、他県ではどうだったのかということと、今回基準を明らかにしてもらって、許可を得てよかったと思っているんですが、ニホンジカとイノシシに限定されていますが、今回そういった限定をされた配慮について教えていただきたい。</p>
清澤食品・生活衛生課長	<p>1点目の他県ではどうかということですが、先ほど北海道でということでお話をさせていただきましたけれども、北海道でエゾジカをということで、車を使っているんですが、レベルとしては、北海道の話聞いた限りでは違うレベルといいますか、長野県で許可になったような衛生的に高いレベルのものではないという状況のようでございます。</p> <p>そのほかの県で移動式のもの稼働しているという情報は聞いておりません。</p> <p>それと、シカとイノシシに限定した理由ということですが、先ほど申しましたように車という、限られたスペースの中で、どのような動物が処理できるかということ、現在どのような動物を処理することが、長野県にとって必要かということの2点について考えた場合、大きさとか容量とか車の器具とかも考慮し、この二種類について限定したという状況でございます。</p>
中島副知事	<p>今回のようなレベルの、かなり解体をきちっとできる、解体処理が高度にできる移動営業車として、長野県が全国でも初めて、認められるような基準を作ったということですね。</p>
清澤食品・生活衛生課長	<p>特にですね冷蔵設備を車につけているということは、食品衛生上非常に重要なことでして、特に山の中で獲れて、長時間かけて里まで下ろしてというような行為を考えますと、山の中で内臓を出して、冷蔵してくるということが非常に衛生的な意味があるというふうに考えています。</p>
中島副知事	<p>基準のところは、ある意味全国でも例のない基準であるので、まずはニホンジカ、イノシシでこの基準でいってみて、状況ををみながらニーズに応じて考えていくということですね。</p>
清澤食品・生活衛生課長	<p>あくまでも、許可をした段階というのは、基準に合っているものができている、ハードとしてできているという意味ですので、これからの運用については、ソフト面または作業する皆様方のいろいろなやり方、方法論になってきますので、そこにつきましてはこれから管理運営基準というのが食品衛生法でありますので、その基準に従って実際にできているかどうかというのは、保健所での監視というような状況がこれからでてる、そういったものでちゃんとしたものか判断していくというのが次のステップになります。</p>
中島副知事	<p>ジビエ等の野生鳥獣いかに利用していくかということでは、長野県は非常に先進的な取組をしていると思いますが、今後、衛生的な処理と、それから野生鳥獣の利用を、どうバランスを図りながら進めていくのかという視点で、ぜひ地域のニーズに応じて柔軟に対応できるように進めていただければと思います。</p>

池田林務部長	<p>いずれにしてもこれだけの冷蔵施設を備えた高性能な移動解体車は全国初ということですので、運用がうまくいってですねジビエ振興につながればいいじゃないかという話です。</p> <p>移動解体車の話、ジビエ振興の話になっていますが、なにかご意見あれば、他にいかがですか。</p>
小林企画幹兼生活産業係長	<p>産業労働部ものづくり振興課の小林と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>ジビエ振興というと、私達産業労働部でいくと、まず加工食品の開発という形が一番メインになってくるかと思えますけど、シカ肉等ジビエにつきましては、カロリーが低い、あるいは機能性成分がかなり含まれているので、注目されているのは事実なんですけれども、一方今までにお話があったように、下処理、血抜きなどを早めにしっかりやらないと、どうしても臭みが出てしまって商品になりにくい、あるいはどうしても希望される部位がかなり限定的になってしまうために、なかなか安定的な供給が難しいという中で、実際、私どものしあわせ信州食品開発支援センターのほうでも、何件かジビエを使った商品の開発の話もあるんですが、なかなか伸びにくい問題があるのが現実です。そういう意味で考えますと、移動解体処理車ができることによって安定供給に結びついていくと、大変そういう意味ではありがたいお話ではないかなと受け止めています。</p> <p>そういうことによりまして、価格が下がって一般消費者が手に入れるようになればありがたいと、私ども切に希望するところです。</p>
池田林務部長	<p>他に何かご意見ありますでしょうか。</p> <p>これは佐藤室長さん、移動解体処理車は、シカなら5体ですか。</p>
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	<p>はい、一応5体まで冷蔵できるようになっていますので、一気に処理できるシカの数は5体と聞いています。</p>
池田林務部長	<p>いずれにしても、新鮮な状態で冷蔵して、2次処理まで運び込むというのは非常に、お肉を美味しくいただくのに役に立つということですね。</p>
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	<p>内臓を抜かずに長時間ほっておきますと、内臓の中の食べた草が発酵して熱を持つことによって、肉が臭くなる、まずくなると言われていまして、なるべく早めに内臓を抜いて冷蔵するというのが、美味しく安全に食べるには重要なことだと思っております。</p>
池田林務部長	<p>他に何かご意見やご質問ありますでしょうか。</p> <p>他に全般的にわたっても結構ですが、よろしいですか。</p> <p>それでは時間の都合もありますので、これで議事のほうは一旦閉めさせていただきます。</p> <p>引き続きまして、その他に入りますが、その他について事務局、なにか発言ありましたらお願いします。</p>
佐藤鳥獣対策・ジビエ振興室長	<p>それでは、事務局からお知らせを一つさせていただきます。</p> <p>タブレットをご覧ください。現在、長野市と松本市周辺におきまして、夏のジビエ食べ歩きということで開催しております。こちらにつきましては、デスティネーションキャンペーンのイベントとの連携をとらせていただきながら、動いておりますけれども、この機会にぜひ、信州ジビエご賞味いただければと思います。</p> <p>また、夏休み中、お盆休み等で帰省中の皆様をお連れいただき、ジビエといえば信州というのを、ぜひ布教いただければなお幸いです。よろしくお願いたします。</p>
池田林務部長	<p>信州ジビエ、夏のお勧めメニューというものが披露されております。</p> <p>観光部さんなにかございますか。</p>
吉澤観光部長	<p>今ご紹介ありましたけれども、来年夏の7月から9月デスティネーション本番ということになりまして、旅館・ホテル組合でも、信州の山ご飯と地酒ということで取り組んでいきたいということですので、ぜひジビエにつきましても広めていきたいと考えています。</p> <p>やはり、旅館・ホテルの現場からは、安定した供給量が一番大事で、あればお客さまに自信を持って出したいという声を聞いておりますので、先ほどの移動解体車も非常にいい試みだと思いますので、ぜひ私どもも一緒になって進めていきたいと思っています。</p> <p>やっぱり、出口といますか、使われるところがあって流通として成立すると思いますので、各部連携で進めていきたいと思っていますのでどうかよろしくお願いたします。</p>

池田林務部長	他に何かご質問ありますでしょうか。 よろしいですか。 副知事いかがですか。
中島副知事	<p>どうもご苦労様です。各部局の取組を得て、農林業被害額が確実に減ってきているということで、成果が出てきていると思います。</p> <p>一方、昨年の捕獲実績が減ったということで、先ほどGPSでの行動調査もされるということでしたので、ぜひ、なぜ捕獲が減ってしまったのかというところを分析いただいて、より効果的な捕獲対策を取り組んでいただければと思っています。</p> <p>また、後半のジビエのところですが、こういった移動式解体処理車のようなジビエの利用推進するような取組も、今後ともぜひ取り組んでいただければと思っております。まして、本日はジビエの食の部分でしたが、今後は食ではなくて、皮とかですね、それ以外の利用を促進するためのボトルネックがどこにあるのか、もう少し分析をして県として取り組める課題は、また今後とも議論できればと思っています。</p> <p>また、ツキノワグマの目撃の状況のお話もありました。8月11日が山の日ということで、長野県として長野の山に来て欲しいという発信を行っているところですが、長野県に来たけれども、クマにあってしまった、で、何か被害があったということでは困ってしまいますので、ぜひ、観光部を中心に、クマに出会わない、出会ってしまったらきちっと対処できるような情報発信は、ぜひ連携して取り組んでいただければと思っております。</p>
池田林務部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>課題につきましては、それぞれの部局で検討していただきまして、各部局それから現地期間、市町村、関係団体の皆さんと連携しながら、野生鳥獣対策に引き続きお願いしたいと思いますし、進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>これもちまして第1回の野生鳥獣被害対策本部会議を閉会といたします。</p>

5 閉会